



栃木市マスコットキャラクター  
とち介

# 農業委員会だより とちぎ

2026.8.1  
第 25 号

発行：栃木市農業委員会  
編集：農業委員会だより編集委員会  
電話：0282-21-2393



JA職員から説明を受ける様子



「いちごのはなし」の紙しばい



「さつまいも」の苗を植える様子



ドローンからの全体写真（これからさつまいもの苗を植える様子）

## 目 次

|                                     |      |
|-------------------------------------|------|
| なでしこ委員の食育活動……………                    | P2   |
| 農地等利用最適化推進施策に<br>関する意見書に対する回答書…………… | P3   |
| 新規就農者紹介……………                        | P4   |
| 事務局からのお知らせ……………                     | P5   |
| 農業委員先進地視察研修……………                    | P6   |
| 地域計画座談会について……………                    | P6   |
| 頑張ってます！ Agrist……………                 | P7.8 |
| 編集後記……………                           | P8   |

梅雨入り前の5月、なでしこ委員会では赤津小学校3年生を対象にいちごについての食育活動を行い、いちごの生産から出荷までの様子を体験学習しました。

また、大平地区では大平西小学校1,2年生を対象とした西山田自然環境保全会による農業体験が行われ、さつまいもの苗植えとえだまめの種まきをしました。

初めての農業体験という子どもたちも多く、一所懸命に話を聞く姿やみんなで楽しそうに農作業する姿が印象に残りました。食育活動や農業体験を通して、ひとりでも多くの子どもたちに興味を持ってもらえると嬉しいです。

【鈴木 美智子 委員】

※市民の皆様へ農業委員会の活動をお知らせするために配布させていただきます。

令和8年度より、農業委員会だよりは全戸配布ではなく、班内回覧とさせていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。

## なでしこ委員のいちご食育活動



美味しいジャムができますように！

5月13日（水）赤津小学校3年生を対象に食育活動を行いました。  
最初に都賀のJAしもつけアグリサポートセンターにて青木さんからいちごの検査・梱包・出荷の工程の説明を受けながら見学しました。大きさだけでなく用途別に出荷され、2日後にはスーパーやケーキ屋さんや加工工場に届くことを教わりました。

その後、栽培農家に移動し、いちご摘みやラップかけを体験したほか、委員による「いちごのはなし」の紙しばいでは、いちごの育て方、ミツバチの働きや開花から1か月程で収穫されることなど、大切に育てられたいちごが食卓に並ぶまでを学びました。



また、いちごの折り紙体験や、ジャムづくりの実演も見学しました。質問の尽きないひとときでした。

おみやげのいちごを手に満面の笑みの子どもたち、ちょっとは農業に興味を持ってくれたかな？

【早乙女 とみ 委員】



大きないちごがたくさんあったのしかった。

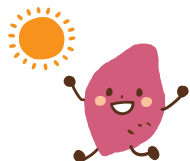
いちごのつみとり

## 大平西小1,2年生「さつまいも苗植え体験」

西山田自然環境保全会は、5月18日（月）に大平町西山田の遊休農地を活用し、食と農業の理解を深める目的で農業体験活動を企画しました。

地元の大平西小学校1,2年生（118名）の子どもたちは生活科授業での農業体験です。

保全会メンバーの指導で、さつまいも「紅はるか」の苗植えとえだまめの種まきをしました。



おいしいえだまめになるといいな！



さつまいもってたおして植えるんだね。

当日は晴天であまりの陽射しの強さに熱中症の心配をする程での作業でしたが、とても楽しい様子で一生懸命に土を掘り、苗を植え土かけしてと、1人2～3本を植えることができました。子どもたちは秋の収穫が待ち遠しくとても楽しみにしていました。

今回の農業体験を通して食と農業の大切さを身近に感じてもらえたと思います。

今回初めてのドローンを使った撮影に、子どもたちはもちろん参加者全員わくわくでした。

【小林 真理子 委員】

## 令和8年度農地等利用最適化推進施策に関する意見書に対する回答書

昨年7月10日に提出した意見書の回答が2月24日市からありましたので、概要をお知らせします。

### ① 農地の利用集積について

#### 意見

地域計画・目標地図で掲げた担い手へ確実に農地を斡旋していくため、引き続き地域住民と農業関係者が話し合う場の設定をお願いしたい。また、市と県が地域の農業者に寄り添い、現場の生の声を聞く場の提供をお願いしたい。

#### 回答

昨年度策定した地域計画は、地域農業の将来像を定めたものであり、地域の農業者をはじめ関係者が納得できる計画として、定期的に見直しを行う必要があります。今後においても、地域計画や目標地図を検討した際と同様に、農業委員の皆様には、地域農業の理想像により近づけるよう、各地の座談会において農業者の皆様と一緒に地域農業の課題、解決策の協議をお願いいたします。

### ② 新規参入の促進について

#### 意見

市では座談会を開催し、地域の皆様が日々の営農の中で感じている課題などを取り上げるなど、活発な話し合いができるよう工夫してまいります。また、地域の皆様による話し合いの結果を地域計画に盛り込み、市の事業に反映していくとともに国、県、関係機関などと連携して「地域農業の目指す姿」の実現に向けた取組を支援してまいりますので、農業委員並びに農地利用最適化推進委員の皆様には、引き続き協力をお願いいたします。

#### 回答

小・中高生を含む若い世代へ農業の魅力を紹介しPRするため、農業高校生等への就農説明会や農業後継者のための婚活パーティー等に加え、FMくららへの農業関係者の出演など新しい情報発信をお願いしたい。

栃木市の農業を担っていく若い世代への農業の魅力のPRとしては、市で

は担い手育成・確保の目的で、県内外の就農相談会へ積極的に出展しているほか、農業イベントと合わせた就農相談会を開催しております。また、市内5地域の農業体験・交流イベントの取組を支援しています。農業高校生等への就農説明会や農業後継者のための婚活パーティーについては、ニーズを見極めた上で担い手育成につながるような効果的な手法を研究してまいります。また、FMくららは、「輝くたちぎ人」に定期的に各方面の農業者に出演していただいており、特色ある農業経営者を紹介する取組として引き続き取り組んでまいります。子どもや若者たちは、自らの体験から職業に興味を持ち、働く人々の姿から自分の将来をイメージします。市は、農業体験イベントや就農相談会が、農業の魅力に気づき、興味・関心を高め、農業者としての将来像やパートナーとともに歩む姿を具体的にイメージできるものとなるよう工夫してまいりますので、農業者の皆様には、これらの催しへのご協力をお願いするとともに、子どもや若者たちに胸を張って農業を勧められるよう、経営改善に向けた主体的な取

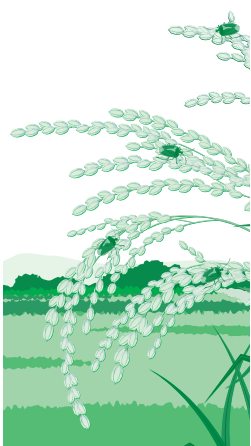
### ③ 獣害等対策について

#### 意見

昨年猛威を振るったイネカメムシについて、他の自治体等の効果的な取組み事例の情報収集を行うとともに、地域全体で無人ヘリによる防除の複数回実施や補助制度の拡充をお願いしたい。

#### 回答

イネカメムシの効果的な防除には、広域での適期防除が有効であることから、令和7年産の水稲栽培においては、県、JAと連携して広域適期防除を進めるとともに、令和7年6月の補正予算で既存の「栃木市稲等病害虫防除事業費補助金」の予算を増額しました。また、県や国に対しては、新たな補助事業の創設や防除方法の研究開発についても要望しており、今後も情報収集を図り状況を見極めながら、必要な支援策を検討してまいります。



## 令和7年度新規就農者のご紹介

藤岡町  
合同会社FJP  
作物：お米  
ねぎ

岩舟町  
斎藤 匡彦さん  
作物：ぶどう

大平町  
山本 悠介さん  
作物：いちご

藤岡町  
株式会社NIPPA米  
作物：お米

大平町  
柴田さん  
作物：みかん

都賀町  
片柳 啓太さん  
作物：いちご

みなさんのご活躍を応援しています。

全国農業新聞を  
購読してみませんか



発行所…全国農業会議所  
毎週金曜日発行  
購読料…月900円

〔送料、消費税込み〕

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する農業総合専門紙です。

農政の動きと、これにかかわる経済・経営・農地・地域社会問題等、毎週様々なテーマをお伝えしています。現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取り組みなど幅広く伝え、経営とくらしに役立つ新聞として高い評価を受けています。

紙面はオールカラーで「見やすい」「分かりやすい」新聞を目指し、編集・発行しています。ぜひ一度手に取っていただき、情報収集のツールとして全国農業新聞を購読してみませんか。

購読のお申し込みは、農業委員又は農業委員会事務局（☎21-2393）までご連絡ください。

### 農業者年金に加入しませんか

農業者年金で生活の安定を考えませんか？

経営者だけでなく、夫婦や親子そろっての加入をおすすめします。

- ① 農業者年金は、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。  
・ 年間60日以上農業に従事  
・ 国民年金第1号被保険者（国民年金保険料免除者を除く）  
・ 20歳以上65歳未満（60歳以上は、国民年金の任意加入者）
- ② 積立方式・確定拠出型で、少子高齢時代に強い。
- ③ 保険料は月額2万円から（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）6万7千円の範囲内で、千円単位で自由に選べる。
- ④ 終身年金。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がある。
- ⑤ 税制面の優遇措置がある。
- ⑥ 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある。

#### よくある質問

**Q1** 加入する場合、どこに申し込めばいいですか。

**A** 加入の申し込みは、農業委員会事務局か、JA各支店の農業者年金担当窓口で受け付けています。申込には、保険料の振替口座番号と基礎年金番号が必要です。

**Q2** 年金資金の運用はどうしているのですか。

**A** 受給前の加入者の保険料の運用は、リスクの少ない国内債券を中心に株式等を一定割合組み合わせることで、安定性と一定の利回りの確保を目指した運用をしています。受給開始後の年金資産の運用は、より安定した運用と確実な支払いのため国内債券のみで長期運用しています。

**Q3** 少子高齢時代なので将来の年金が不安です。

**A** 農業者年金は、加入者自ら積み立てた保険料とその運用益を年金原資として年金額が決まる「確定拠出型の積立年金」です。年金財政が現役世代と引退世代の人口比の影響を受けないのが特徴です。少子高齢化時代でも安定的な終身年金制度となっています。

くわしい内容については、農業委員会事務局（21-2393）までお問い合わせください。

## 農地の適正管理をお願いします

### 【農地の適正な管理について】

農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、農地として有効に利用されていない耕作放棄地が増加しています。

耕作放棄地は、病害虫や雑草の発生源となり、周辺の農地や住宅へ迷惑をかけるばかりでなく、ごみを捨てられるなど生活環境悪化や火災の発生原因となる恐れがあります。

農地を所有する方は、責任を持って耕起・草刈り・除草等を行い、農地の適正管理をお願いします。

### 【農地パトロールの実施について】

農業委員会では農地の無断転用や耕作放棄地の発生を防止するため、7月から農地パトロールを実施します。

調査の方法は、農地を見回り、耕作の状況などを見て、「遊休農地（荒廃農地）」になっているかどうかを判断します。その際、農業委員や農地利用

最適化推進委員が農地へ立ち入ることなどがありますので、ご理解ご協力をお願いします。

### 【遊休農地の課税強化について】

農地パトロールの結果、遊休農地と判断された土地所有者等には、11月に利用意向調査を実施します。

この利用意向調査に対し、未回答の方や、自分で耕作する、自分で借り手を探すなどと回答したにも関わらずその通りにしていない方については、以下の措置（下図参照）が取られ、遊休農地の固定資産税の評価額が、通常農地の評価額の約1.8倍となる可能性があります。

なお、利用意向調査において、農地中間管理機構に貸し付けの意向を表明するなど、課税強化の対象とならない場合があります。

調査票が届いた際には、必ずご回答くださいますようお願いいたします。

## 農地法に基づき、遊休農地については以下の措置がなされます

今年の  
7～8月頃

農業委員会が全農地の利用状況を確認します。

今年の  
11月頃

遊休農地の所有者等には、農業委員会から**利用意向調査票**が届きます。

来年の  
7～8月頃

表明した意向どおりに実施しているか、農業委員会が確認します。

来年の  
11月頃

意向どおりに実施していない場合は、農業委員会から農地中間管理機構による遊休農地の借入の協議の勧告が行われます。

再来年の  
1月1日

勧告を受けている農地は、その納付する年度の**固定資産税が1.8倍**になります。

## 相続等で農地を取得した場合には、届出が必要です

農地法では、農地を相続した時などの届出が義務付けられています。農業委員会が農地の権利移動を把握して、農地の有効利用を図るためのものですので、相続等で権利を取得した場合には、農地のある市町村に届出をお願いいたします。

なお、届出には農地の権利を取得したことがわかる書類が必要となりますので、法務局にて所有権移転登記を済ませた後、登記完了証等をお持ちの上、農業委員会事務局に届出書の提出をお願いいたします。

（農地の相続等を受けた日からおおむね10ヶ月以内に届出願います。）

この届出は、会社などにお勤めの方が農地を相続した場合など、実際には農業に従事していない方の場合でも必要になります。

農地を取得後、次のような場合には農業委員会にご相談ください。

**Q** 農業を続ける予定ですが、相続税の軽減などは、受けられますか。

**A** 農地を相続した本人が農業を営む場合や、農業経営基盤強化法による貸付けを行う場合などには、相続税額の一部が猶予される場合があります。

**Q** 会社に勤めているので、自分で農作業を行うことは難しいのですが。

**A** 栃木市農業公社が農地の利用調整のお手伝いを行っていますので、ご相談ください。例えば、依頼により規模拡大を希望する農家の方への農地の貸し付けなどを実施しています。

**Q** 農地の売り買いや貸し借り、転用を考えているのですが。

**A** 自分の所有する農地であっても、農地の売買・貸借・転用には許可や届出の手続きが必要になりますので、必ず事前に農業委員会にご相談ください。必要な許可や届出をしないまま、売買・貸借・転用をしますと、農地違反となり、罰則が適用されることがありますので、ご注意ください。



## 視察研修を実施しました

農業委員会では、2月4日千葉県香取市農業委員会を訪問し、視察研修を行いました。

香取市は都心から約70km離れた地域で穀倉地帯を形成しています。千葉県内算出額においては、米は1位、いも類は2位となっています。

香取市と、遊休農地対策、新規参入の促進と担い手対策、獣害対策に対して意見交換を行いました。

集積・集約化が進まず遊休農地となっていた水田が多く問題となっていました。地域内農業者と土地改良区が協力して農地環境の保全を図った事例発表がありました。

新規参入の促進と担い手対策については、秋に開催する「いも祭り」の手伝いを中学生にお願いすることで農業者と若者の交流を図る取組を行っています。

獣害については9割が小型獣によるもので、罠の設置にかかる費用が市から補助がされ、積極的に活用されるそうです。

千葉県で爆発的に増えていると話題の「キョン」についての被害は、香取市では現状ないとのことでした。

栃木市においても共通する問題の対策に触れることで、とても有意義な意見交換となり、今後の最適化活動に活かしたいと思います。

【田中 徹 委員】



## 地域計画に関する座談会にご参加ください！

本市では、主な担い手農家・関係機関の協力のもと、令和7年3月に、10年後の地域農業の姿を示す「地域計画」とその耕作者の見込を記した「目標地図」を策定しました。

地域で作り上げた「地域計画」を着実に実行していくためには、定期的に地域の課題や目標等について見直しを行い、話し合いに基づき計画を改善していく必要があります。そのため、本市では各地域の座談会を年1回、皆さんの意見交換の場として開催します。

令和8年の座談会は1月に市内6地域で開催され、各地域における課題及びその解決方法についての話し合い、「目標地図」の見直しを行いました。本座談会は地権者のみならず、土地を借りている耕作者や兼業農家の方でもご参加いただけます。開催する際は、栃木市ホームページや広報とちぎにて案内があります。「地域計画」や「目標地図」という言葉が分からなくても大丈夫ですので気兼ねなくご参加ください。



【地域計画に関する座談会の様子】

**住所・名前の変更登記  
が義務化されました**

令和8年4月1日より、不動産の所有者は、住所や氏名等を変更した場合、2年以内に変更登記の申請をすることが義務付けられました。

また、令和8年4月1日より前に住所等を変更した場合であっても、変更登記をしていない場合には義務化の対象となり、令和10年3月31日までに変更登記をする必要があります。

正当な理由が無いのに申請を怠った場合、罰則の適用対象となりますので、忘れずに申請してください。

ご不明な点がございましたら、管轄の法務局までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

お問合せ

(栃木市内の土地の場合)  
宇都宮地方法務局

0282-22-1106  
栃木支局

## アグリスト 頑張ってます! Agrist (農・業・人)

### これからも栃木市の農地を 見守っていきたい

栃木市千塚町

しは けんいちろう みちこ  
柴 賢一郎さん・美智子さん(妻)

栃木市農業委員として尽力し、このたび市政功労者表彰を受表彰された柴さんにお話を伺いました。

#### Q1. 農業委員の仕事ってどんなこと?

「農業委員会」のメンバーとして(栃木市は21名)農地の売買や貸借の許可、農地転用の審議、遊休農地対策などの「農地の番人」として農地利用の最適化を推進する活動をしています。



#### Q2. 市政功労者表彰について教えてください。

自治体の振興、社会福祉、文化向上、産業発展などに長年貢献し、顕著な功績があった個人や団体を市長が表彰する制度です。



#### 農業委員を務めたのは、いつ頃ですか?

58歳から約15年間農業委員を務め、その中で職務代理者として6年間、会長と連携し、農業委員会の意思決定や組織運営を行ってきました。

#### 経営状況を教えてください。

いちご18a、水稻13haを作付けしています。

2020年、とちおとめから徐々にとちあひかに転換し、3年前から全面とちあひかを栽培、全量をJAに出荷しています。

#### 農業を始めたきっかけはなんですか?

もともと農業に興味があったこと、長男ということもあり、両親の働く姿を見て同じ道を歩もうと思ったのは自然の流れでした。20歳の時、両親はいちご栽培、私は牛の肥育業で65頭飼育するまで拡大できましたが、これからという時期に「狂牛病」が全国的に大流行、肥育業は断念することになってしまいました。それから両親とともに、私のいちご栽培が始まりました。

#### 最近の状況を教えてください。

私を含め、4人の兄弟姉妹全員が農業に関わる仕事をしているので、集まると意気投合して話が盛りあがります。ちょっとした勉強会にもなります。

また、高校時代の部活仲間とも卒業以来、毎年顔を合わせて近況報告することがエネルギー源となっています。

そして妻と永らく農業に従事していますが、農業委員、仕事上の役員、地区の役員等が重なることもあり、家を留守にする時が多く、妻に負担をかける時が多くなりました。今度は妻に恩返しをする番だなと考えています。

農業委員を務めた立場として、持っている知識を地域の皆さんと共有しながら、未来の栃木市の農地の利用が最適化されるまたは、農地が最適に利用されることを願います。



【取材：泉田 裕美 委員】

## アグリスト 頑張ってます! Agrist (農・業・人)

### 感動するおいしさのミニトマトで みんなを笑顔に!

栃木市大久保町  
パナプラス株式会社  
代表 こ だけ は な え  
小竹花絵さん

#### 経営状況を教えてください。

2010年に夫婦2人で創業後、2013年に法人化しました。施設面積は約1.1haで現在は役員2名、正社員3名とパート従業員15人で野菜苗とミニトマトの生産及び販売をしています。

#### 工夫している点はなんですか？

従業員の方が働きやすい環境をつくる工夫をしています。従業員の大半は女性の方で平均年齢は46歳です。

子育てや介護に携わる人も多く、家族の急用にも臨機応変に対応する必要があります。作業管理には、苗の栽培や灌水管理の段階を示す札や出荷予定表示のほか整理整頓を促す掲示物などを活用し、作業工程を可視化する取組みで効率化をしています。これらは、従業員の発案から生まれたもので、従業員の声を取り入れることも大切にしています。また、農業未経験者でも安心して働けるよう熟練度に合わせた人員配置や作業の割り振りを行う工夫もしています。



#### 苗 & ミニトマトづくりを選んだ理由は？

私が農業を目指したきっかけは、大学時代に野菜を栽培・収穫したものを調理して実食する授業があり、そこで初めて野菜のおいしさに感動した体験があったことです。

スーパーにはないけど、地元にはあるおいしい野菜を届けたいと思ったのが、苗を販売するきっかけとなりました。と同時に、「何これ」と手にとってもらい五感を刺激するエンターテインメントを届けたいという気持ちから、わくわく・ドキドキが生まれるような面白い品種を選んで生産しています。



新しい品種の苗と出会う中で、今まで食べたことのない新感覚のトマトに出会い、「衝撃」を覚えました。このトマトとの出会いがトマトをつくるきっかけになりました。

今では、独自にトマトの栽培技術の改善に取り組むなどポテンシャルを最大限に引き出す栽培管理を毎年試行錯誤しながらおいしいトマトづくりを追求し続けています。

#### これからの目標は？

栃木県民の10人に1人が私たちのミニトマトを食べたことがある、あるいは知っていると答えてもらえるようになるのが目標です。これからも苗とミニトマトを継続して生産し、たくさんの方へお届けしていきたいと思います。

【取材：縫村 啓子 委員】

#### 編集後記

「今日も暑いね！」  
で始まる長い夏がまた  
やって来た。年々、暑  
さが増しているように  
私は感じますが、皆様  
はいかがでしょう。か。  
「この夏の暑さを乗  
りきるためにこんな対  
処法がありますよ」と  
名案がありますしたらお  
教えください。

編集委員としまして  
は、興味を持って読ん  
でいただける紙面をお  
届けできるように努め  
ておりますが、何より  
皆様からの情報が頼り  
なのだと痛感しており  
ます。今後とも、ご意  
見、ご感想等をお寄せ  
くださいますようお願い  
いたします。

《編集副委員長  
青木 則夫》

#### 農業委員会だより 編集委員会

委員長 泉田 裕美  
副委員長 青木 則夫  
委員 小林 真理子  
委員 糸井 世志江  
委員 田中 徹  
委員 鈴木 美智子  
委員 早乙女 とも  
委員 縫村 啓子

本号及びバックナンバーは  
ホームページでもご覧いただけます。

[https://cms.city.tochigi.lg.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif\\_id=91801](https://cms.city.tochigi.lg.jp/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=91801)

